

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第5部門第3区分  
 【発行日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【公表番号】特表2007-508517(P2007-508517A)

【公表日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【年通号数】公開・登録公報2007-013

【出願番号】特願2006-534548(P2006-534548)

【国際特許分類】

**F 2 3 R 3/04 (2006.01)**

【F I】

F 2 3 R 3/04

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月2日(2007.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

燃焼用空気を流入させるための複数の穴(25)を有する、少なくとも一つの燃焼器(24)を含む燃焼器部分(14)と、

前記燃焼器(24)と該燃焼器(24)の少なくとも一部分の周囲の一定量空気とを包含する、少なくとも一つの室(28)を中に画定するケーシング(26)と、

圧縮空気を前記室(28)へ送出して、続いて前記燃焼器(24)へ流入させるため圧縮機ディフューザ出口(20)を介して該室(28)と連通する圧縮機部分(12)と、  
を含んだガスタービンエンジン(10)であって、

前記圧縮機ディフューザ出口(20)から前記室(28)への空気流へ部分的に延出するよう、該室(28)の周囲でほぼ連續して該室(28)へ延出しあつ圧縮機ディフューザ出口(20)の下流に配置されたリング(22)であって、該燃焼器(24)の周囲における空気の再分布を実施するよう該空気流の少なくとも一部分の方向と圧力とにステップ変化を発生させることによって、該燃焼器(24)における燃焼ノイズの低減と温度分布の均一化のうち少なくとも一方を達成するリングを含むことを特徴とする、ガスタービンエンジン(10)。

【請求項2】

前記リング(22)が前記室(28)の壁から延出することを特徴とする請求項1に記載のガスタービンエンジン(10)。

【請求項3】

前記リング(22)が前記空気流へほぼ径方向に延出することを特徴とする請求項1に記載のガスタービンエンジン(10)。

【請求項4】

前記リング(22)が、前記圧縮機ディフューザ出口(20)に面する側に傾斜内周面を含むことを特徴とする請求項1に記載のガスタービンエンジン(10)。

【請求項5】

前記リング(22)が前記ケーシング(26)の上流部分と下流部分との間に固定されることを特徴とする請求項1に記載のガスタービンエンジン(10)。

【請求項6】

前記燃焼器(24)の前記穴(25)の大半よりも前記圧縮機ディフューザ出口(20)

に近接するように前記リング(22)が前記室(28)に設けられることを特徴とする請求項1に記載のガスタービンエンジン(10)。